

各防災訓練の詳細

大地震によって、自宅が被災し居住できなくなるなど、混乱や不安で正常な行動がとれないことも想定されます。

入間市の防災訓練では、発災時に市民が迷うことなく、安全な行動ができるよう防災技術を身に付けることを目的として災害時の行動や対応方法を確認するようにしています。

避難所の開設や運営の責任者は市職員となりますが、災害の規模が大きいほど職員がかけつけることができず、また、十分な職員数を配置できない状況も考えられます。

こうした状況であっても、避難者への安全な空間確保が必要なため、避難された住民自ら避難所を開設していただく必要が生じます。

発災直後から数時間を想定して、実際の行動を確認しましょう。

安否確認訓練

訓練メニュー

①安全確保行動（シェイクアウト）の実施

身に付けるため、安全確保行動（シェイクアウト）を行います。

②安否表示の実施

タオルを外部に結び付け、安否表示を行います。

班長などはタオルの確認を行います。

③避難行動要支援者個別計画書の確認

自主防災会で個別計画書を作成している場合は安否確認を行います。



タオルを玄関や門扉、郵便受けに結ぶことで「我が家は無事です」の目印を示すものです。

タオルが無い場合は、安否確認が必要であるサインとなり、救助が必要な方を一早く救助するため、周囲の方に気づいてもらいやすくするものです。

避難訓練

訓練メニュー

①避難所で避難者登録の実施

避難所に行き、各自主防災会で行う避難者登録を行います。

【家屋が破損の場合】自分に必要な避難用品をリュックに入れて避難所に避難します。

【家屋が破損していない場合】避難所に行き、在宅で避難していることを登録します。

避難者世帯把握訓練

訓練メニュー

①加入の自主防災会へ避難者世帯カードを提出

各自主防災会で避難者世帯カードを使用して避難者を把握します。

避難者数や必要とする備蓄品の数を確認するため、各自主防災会と避難所で情報を共有するものです。

各自主防災会の受付で、指定避難所、在宅避難、車中避難行います。



避難所施設点検・開設訓練

訓練メニュー

①避難所の施設点検を実施

2次災害の防止のため、施設の安全を確認します。

②避難所の開設準備を実施

誰もが開設できるよう、避難所の開設準備を行います。

防災倉庫からの運搬、設営など、準備を進めましょう。



防災倉庫を開錠し、チェックリストを使って、施設を目視点検で実施します。

防災倉庫からクリアケース、テント、プライベートルーム、簡易トイレを運搬します。

運搬品の設営、受付の準備、誘導方法などを確認します。

避難所運営訓練

訓練メニュー

①避難者受入れの実施

避難者の受付、避難者スペースへの誘導を行います。

受付を行い、避難スペースに誘導します。

備蓄品や設営品を展示し、避難者に見学や体験を行います。



防災啓発

訓練メニュー

①防災啓発やアンケートの実施

防災協定業者または市職員が防災の啓発を行います。また、次年度の防災訓練に向けて、改善を行います。